行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳代から50歳代の男性、身長は約166㎝、体格は小太り

上記の者は、平成24年８月３日午前９時頃、別府観光港沖合にて発見されました。溺死の疑いで死亡日は７月27日～31日頃と推定されています。

身元不明のため、火葬に付し、現在、別府市納骨堂に安置しております。お心当たりの方は、別府市福祉保健部社会福祉課までお申し出下さい。

平成 24 年 12 月 21 日

大分県　　別府市長　浜田　　博

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50から70歳代前後の男性、身長約150から160㎝、紺色半袖ポロシャツ、色不明長ズボン、色不明トランクス、青色靴着用、所持金品は、眼鏡、腕時計

上記の者は、平成24年10月４日午後２時頃、那覇市字小禄の森口公園内の雑木林の丘の斜面に服を着たまま白骨化した状態で発見され、身元不明であります。死亡時期は、平成23年頃から平成24年上半期の間と推定されます。

遺体は火葬に付し、遺骨を当市で保管しております。心当たりの方は、当市健康福祉部保護管理課まで申し出て下さい。

平成 24 年 12 月 21 日

沖縄県　　那覇市長　翁長　雄志

旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第２項及び旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成 24 年 12 月 21 日　　愛知県知事　大村　秀章

１．権利実行の申し立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　有限会社マックストラベル　名古屋市中村区名駅三丁目１５番１号

２．前号の旅行業者の登録番号　愛知県知事登録旅行業第３―872号

３．第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

弁済限度額　3,000,000円

権利の実行の申出の内容

申出者	申出額	債権認定額	配当額	手数料	払渡し額
石黒琴美	1,372,000円	1,372,000円	357,101円	14,643円	342,458円
野田裕之	642,600円	642,600円	167,255円	6,858円	160,397円
増田真由子	116,000円	116,000円	30,192円	1,238円	28,954円
伊藤文子	4,127,980円	4,127,980円	1,074,421円	44,057円	1,030,364円
伊藤るり子	110,000円	110,000円	28,631円	1,174円	27,457円
川下俊輔	234,000円	234,000円	60,905円	2,497円	58,408円
深見久紀	1,634,800円	1,634,800円	425,502円	17,447円	408,055円
松原由佳	110,000円	110,000円	28,631円	1,174円	27,457円
西川裕子	110,000円	110,000円	28,631円	1,174円	27,457円
吉田万穂	110,000円	110,000円	28,631円	1,174円	27,457円
医療法人ゆき皮フ科クリニック	1,120,000円	1,120,000円	291,511円	11,953円	279,558円
久野有紀	890,620円	890,620円	231,809円	9,505円	222,304円
金田正博	464,040円	464,040円	120,779円	4,952円	115,827円
神山真衣	103,000円	103,000円	26,809円	1,099円	25,710円
横江一具	278,100円	278,100円	72,383円	2,968円	69,415円
小林千佐子	103,000円	103,000円	26,809円	1,099円	25,710円
愛知県会計管理者	―円	―円	―円	―円	123,012円

＊旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用（上表の手数料）については、愛知県会計管理者に支払うこととする。

押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

警視庁神田警察署長

司法警察員警視　池田　行雄

平成16年第11号風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反被疑事件（第１号、第２号、第３号、第４号、第５号）　1．公告チラシ７枚。2．日計表４枚。3．現金16万４千円。4．財布１個。5．立看板１基

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年十一月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

岩手県盛岡市梨木町一一番二二号

有限会社興英社

清算人　阿部　秀司

解散公告

当法人は、平成二十四年十二月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

岩手県盛岡市南青山町一九番三二号

特定非営利活動法人Ｒネットいわて

清算人　伊東　まさ

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

福島県いわき市小名浜字高山三四番地

代表清算人　岩手レジン株式会社

吉井　良太

解散公告

当社は、平成二十四年十月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

茨城県北茨城市磯原町磯原字菅ノ作二六〇一番地

清算人　茨城ＳＭＫ株式会社

増渕　充行

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

埼玉県春日部市豊町四丁目一番一〇

代表清算株式会社アライ興産

新井英三郎

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

千葉県船橋市新高根二丁目四番一一七二

六号　株式会社Ａｓｈａ＆Ｂｅｔｔｉｎａ

代表清算人　小室じゅり

解散公告

当社は、平成二十四年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十二月二十一日

千葉県浦安市入船五丁目二六番二〇三号

菊地エンジニアリング有限会社

清算人　菊地　　靖